

行きました。皆さん御承知のように、福生がいろんな意味でやっておるわけです。一つ一つのお答えにならないかと思ひますけれども、そのようなことで御理解をいただきたいと思ひうわけでございます。

特に、夜間の飛行のことについては、特別にいろいろな問題で、騒音についての関係で、この点については相当きつく申し入れはしてあるわけでございます。

それから、テレビの半額補助の関係についても、防衛施設庁の方へいろいろ連絡はしているわけでございます。

それから、先ほどの答弁の中で、サラ金の融資の件でございますけれども、現在のところそういった、即資金を貸し出すというようなことは考えておりません。その御質問については部長から答弁させていただきます。

○企画財政部長（生子国利君） 市長からただいま御答弁申し上げた以外の二点ばかりあるわけです。広報関係と相談につ

いてどうかというふうな御質問だと思ひますが、確かに、先ほど市長が申し上げましたように、この問題については非常にむずかしい問題でございます。利息のあり方とか、そういったものがありますけれども、業者等もございすし、これらにつきましては、非常に広報的にもむずかしい点があるかと思ひます。その中で、今回、法律でもって二法、サラ金二法が改正されますけれども、この二法が改正されて十一月一日から利息制限法も変わると。これらを含めまして、一応市側としてもピーアールの形をとっています。

それからもう一つは、相談という問題は、特にこの問題はサラ金の相談というふうな銘を打ってしなくても、当然、この内容というものが貸貸借契約の問題で、その問題が相談になるわけですから、借りるか借りないか、その問題でないんで、したがって、その内容的には、自己の破産宣告といったものに恐らくなると思ひます。そういう点について相談にまいると思ひますが、大体いま

までの、以後私の方にまいております内容では、そういういろいろな破産宣告、あるいは返済抗告、そういったものが弁護士を通じて一応しておりますので、今後ピーアールする際にも、そういう相談内容は、当然もちろん貸貸借契約の相談に応ずるというふうになりますから、それらを含めて一応実施をするということになります。

○市民部長（井上久男君）老人保健法に基づく保健事業の五カ年計画は、どのようなのかという御質問でございますが、健康手帳、それから一般健康診査、それから健康教育というものにつきましては、五十八年度に実施し、また、実施中のものもございます。五十九年度においては、医師会との協議もありまして、現在検討しておるのが、先ほど申し上げました訪問指導、さらには健康相談というようなものを考えております。これも検討中でございます。して、実施時期については、確定次第また御報告申し上げたいと思います。

それから、さらに機能訓練につきましては、これは施設等の関係もございまして、即この実施につきましては、大変むずかしいのではなからうかと思えます。これについても六十一年度目標というようなことにならうかと思えますが、そのようなことで検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○企画財政部長（生子国利君）ただいまの答弁の中で、私、相談の関係につきましては、貸貸借という問題に申し上げたわけですが、金銭貸借のことですので、その点……。

○十一番（原 敏子君）それでは、基地の問題につきましては、市長が非核三原則で横田に核が持ち込まれていないというふうに信じるといふような立場をおとりになつていらっしゃるのです、私は、横田には核が持ち込まれていないというふうな立場をとっています。

この福生市の世論調査で、七〇％の人が、基地があるから騒音のことは仕方がないというふうに、言つてみればあきらめていらっしゃるような、そういうふうなことですが、これは騒音は仕方なくとも、

核が持ち込まれて仕方がないというふうな、こういうことではないというふうに思うわけですね。

私は、市長がそういうふうに考えられている、私もそういうふうには核が持ち込まれているというふうに考えている、市民の中には、やはり核が持ち込まれているかもしれないというふうに考えている人と、やはり市長のように、核は持ち込まれていないというふうに信じている方と双方あると思うわけです。私は、その市民の方たちのそういう考え方をはっきりさせるためにも、やはり基地への立入調査を実施することがどうしても必要ではないかというふうに思うわけです。

それで、市長と私の考えが一致する点では、核が持ち込まれては困るという点では一致するわけです。そうですよ。そういう点から考えまして、非核福生市宣言を当然実施するのが、宣言をすることが、私は、この横田に核が持ち込まれているかどうかという心配をする市民の期待にもこたえるものではないかとい

うふうに考えるわけですけども、その点を聞かせてください。

あとは、夜間の飛行はもっとこれからもきつく申し入れていただきたいし、テレビの受信料の半額や防音装置なども、やはり市長が言われているように、もっともっと強く主張していただきたいというふうに思います。

それと、サラ金の問題ですけども、小口融資の問題では、いま市長も言われましたが、部長の言われるように、当然、いますぐ対処できるのは、広報で、市民の方たちがこのように非核劇に巻き込まれないために、何とかして行政としてあらゆる手だてをつくして、市民の方たちに、こういう問題に巻き込まれないようなアピールをすることが必要だというふうに思いますので、ぜひその点は早急にしているいただきたいし、都や国にもその点働きかけていただきたいというふうに要望しておきます。

それと、この小口融資制度の問題、これはそういうふうなすぐ解決する問題では、これは、いますぐできたからといって、いままで

のサラ金の方たちが救えるというものではありませんが、この小口融資制度をやはり私は制度化する必要があるのではないかと思います。よく話を聞いてみますと、サラ金の被害に遭っている方たちは、最初のお金を借りている額というものは、大体十数万前後から始まっているわけですね。でも、もう利息、利息でふくれ上がるわけですね。

ですから、私は、細かいことはあれですけども、三十万円程度のこういう小口融資をとにかく新設してほしい、そういうことでサラ金の被害をなくすように、やはり私はそういう点でぜひ検討していただきたいと思うわけですね。ここですぐ答弁いただけないかもしれませんが、こういうこともいま必要ではないのかということを、言ってみれば、企画あたりでぜひ検討はしてみてください。できるかどうか、それだけ聞かせてください。

それと、老人保健法の問題ですが、いま部長から答えていただきましたが、私は、医療費の一部負担金については、とにかく

く一部負担を何とか市で肩がわりしてほしいということを再度要望しておきます。

保健事業の点について聞かせてください。

ことは、じゃ、健康手帳と健康診査と健康教室をやると言われました。

この一般検診のことなんですけど、いただいた市のお知らせを見ますと、九月二十六日月曜日、九月二十七日火曜日、いずれも午後一時半から三時まで健康センターで、老人保健法に基づき一般検診を行いますということなんですが、これは老人保健法に基づき一般健康診査なので、言ってみれば、家庭にいます主婦、この人たちを対象にしている診査ではないのは御承知だと思えますし、皆さんも御承知だと思えます。これでは月曜日と火曜日は仕事を持っている人たちは、それではどうなるのかということなんですね。現在、市役所へ勤めていられる方とか、普通の会社へ勤めていられる方は、普

通健康診断を行いますからいいとしまして、パートだとか、中小零細企業でそういう健康診断のない会社に勤めている方たち、こういう方たちに仕事を休んでいらっしゃいというふうになるわけですが、とてもこれではなかなか老人保健法の趣旨に沿わないものとなるというふうに考えるわけですが、これらの曜日の検討ですね、私は、土曜日の午後あたりやられたらもっとふえるんじゃないかというふうに思うわけですけど、そういう点、どうなのか。

それと、いま保健婦さん、訪問指導が来年度からというふうに言われましたが、保健婦さんがいま行ってる仕事として、赤ちゃんの栄養講習会だとか、いま部長がせっせと言われましたけども、いろいろやっていらっしゃいます。

こういう中で、八月と九月にその実態調査を保健婦さんが町の中を歩いて行われているということですが、この保健婦さんが、言ってみればこの老人保健法の保健事業の中では、

大変重要な役割りを果たすというふうに思うわけですが、保健婦さんがいなければこの老人保健法の保健事業はできないと言われるぐらい、大変重要な役割りを果たされるわけですけども、この保健婦さんの訪問指導を含めて、私は、もっと増員しなければ、本来の老人保健法の訪問指導というのがなかなかやりきれないのではないかというふうに思うわけですが、

それと、もっと保健婦さんがすぐ増員できない場合は、この保健婦さんを援助するようないかないう職員の増員なども聞かせていただきたいと思います。

ついでにもう一つ、その健康センターで、保健婦さんなり老人保健法ができて、いま健康センターは注目的になっているわけですが、この健康センターへの、以前も質問いたしましたが、車も、車が配置されたといいますが、配置されたというには、ちよっとおこがましいのではないかという、車はないわけですね、庁車に車があって、それをやりくりして乗っているというふうな状態

だというふうに聞いておりますけれども、この健康センターへのこの車の配置をして、保健婦さんやその健康センターの職員が、本当に老人保健法の趣旨が生かせるような仕事を行えるような、そういう手だてをする必要があるのではないかというふうに考えるんですが、その点ひとつ聞かせてください。

○市長（田村匡雄君） 自席から御答弁いたします。

非核都市宣言をどうしてしないのかという御質問のように聞いたのでございますけれども、いろいろありまして、私は核が横田にないだろうというふうに考えておりますし、また、核が持ち込んであるんだと言う人もおるわけでございまして、それはいろいろあるんですが、私は私なりに、ないというふうに信じておるわけでございまして、現在のところ、三月の定例会でも申し上げたとおり、非核都市宣言はいたしませんというところで、ひとつ見解の相違ということで御理解をいただきたい、そのように考えておりますので、御理解をいただきたい

と思います。

○市民部長（井上久男君） それでは、保健事業の御質問の中の一回目の、一般健診が平日で、中小企業等で働いている方々への健康診断ができないんじゃないかというふうなことでございまして、この受診希望者の健康診査の利便を図る意味でも、ということ、その必要性については、四十歳から六十四歳までにつきましては、いま健康センターで集団検診を行いたいというふうに、医師会と話がまとめてあります。六十五歳以上につきましては、市内の各診療機関におきまして一定の期間を設けまして、昼間、あるいは夜間の診療時間に、個別に自由に健康診断が受けられる方法を取っております。

したがって、四十歳から六十四歳までの方につきまして、地区医師会の御協力が得られるならば、個別に各診療機関でできるようにしようかと考えますが、これらの問題の解消につきましては、また、地区医師会ともいろいろと御協議をした

いと考えております。

それから、保健婦の絶対数が足りないではないかと、で、援助するような補助員的なそういう対応はどうかということでございますが、保健婦の業務につきましてはいろいろござい
ますが、この保健事業につきましては、保健所の保健婦等とも
タイアップしながら、種々の検診を行うということになっており
ますので、そのようなところで補足し、さらには、市内に保健
婦等の資格のあるものでカバーできるものについては、そのよう
なパートの的なものでカバーできればというふうに考えております。
それから、三、四の保健婦が訪問指導を行う場合等の公
用車の使用状況につきましては、衛生課で現在、一台こちら
の市役所の方に置きまして、その都度使用することになって
おります。衛生課の二係のうちどちらでも常時使えるよう
に、常時健康センターに配置すればということをお希望のよ
うですけれども、これについては現在のところ支障ないとは考

えておりますが、さらにこの辺についても、どのような方法になら
うかということも検討を加えなくてはならないかと考えておりま
す。以上です。

○企画財政部長（生子国利君）

先ほどの小口融資制度についての研
究、検討する考え方があるかというふうな御質問でございます
が、企画としても、全般的な企画の体系は持っておりますが、
これはやはり専門の担当部というものもございしますので、双方
協議いたしまして、いろいろいい知恵があればいい。

○十一番（原 敏子君）

それでは、要望だけさせてください。

これは基地の問題、見解の相違ということでは、見解の相違
だと思いますが、市長に最後にお願しておきますが、市民の
多くの方たちは、やはり核があっては困るというふうに考えられて
いる方たちだし、それと、やはり核があるのかもしれないという
ふうに考えられている市民も、私は数多くあると思うんです。
そういう方たちの疑念をはっきりとさせるということが、私は、

いまのこのような時期では、特に必要ではないかというふうに考
えますので、その点十分に配慮していただきたいし、特に、
非核都市宣言を早急にやっていたくことによって、私は、
米軍やその防衛施設庁の福生市への補助金も多くなると
いうふうに考えています。その点、よろしく頭の中に置いて
いただきたいというふうに要望しておきます。

それと、小口融資については、そのようによろしくお願いいた
します。

老人保健法については、保健婦さんの問題、ぜひそのよ
うに市内に保健婦さんの資格を持っていらっしゃる方があり
ましたら、ぜひ、そういう方たちを市民のサービスのためにそ
ういう仕事の配置にいただこうようお願いしておきたいと
思います。

それと、一般検診の土曜日の午後や夜間のそういう問題
なども、お医者さんとよく相談していただきたいと思います。

それから、車の配置につきましては、衛生課では一台しかない
ということ。そうすると、衛生課は、言ってみれば健康センターのそ
ういうあれと、それと予防係と、それと清掃係があるわけです
ね。その二つで一台を使っているから、庁舎の方へ車を置いてあ
って、それをそういうふうにやりくりするということなんですが、
ここでひとつ要望させていただきます。

健康センターと清掃課が別々の所に建物があるんです。そ
こで一台をうまくやりくりして使い合おうというのは、とても何か、
どっちかが犠牲になるというふうにしか考えられないわけですが、
ぜひ、もう一台、この老人保健法が施行されて六ヵ月たった中
で、保健事業は、もっともっと注目を浴びる仕事になってくる
わけです。こういう保健事業を推進する所である健康セン
ターが十分な働きができるように、車を一台ぜひ、衛生課で一
台ということじゃなくて、健康センターに常駐できるように車
を一台ぜひ配車していただきたいということを強く要望してお

きます。以上で終わります。

(十九番 宮沢良一君登壇)

○十九番(宮沢良一君) 貴重な時間をいただきまして、一般質問をさせていただきます。

最初に、福生区域にある国有地についてお尋ねいたします。建設省関係の国有地を抜かした筆数と面積はどのくらいあるか、また、市が都から管理依頼を受け管理している国有地があるようですが、管理とは具体的にどのようなことをされるのか。また、そのような国有地を物置小屋や車の駐車場にされておる所もあり、市民から、不公平ではないか、市民会館に近い場所でもあるし、市が駐車場に借りるか、あるいは公園として借りるかしてはどうか、それもできないならば、ちゃんとさくしてもらいたいと強い声がございますが、この件については、何年か前に元小林菊三議員も一般質問しておりますが、何の進展もございません。この点、理事者はどのようにお考え

かお尋ねいたします。

次に、児童会館建設についてお尋ねいたします。

この件については、何回か一般質問をさせていただいているわけですが、いつごろ実施されるのかお尋ねいたします。

午前中の一般質問にもありました、校内暴力あるいは青少年の非行化問題がどこでも苦慮され、その対策には懸命に取り組まれ、御苦労されており、子供たちにまっすぐ、正しく育ってほしいという願いから、子供科学館あるいはエネルギー博物館、動物図書館等、あるいはプラネタリウムや天文関係の設備など、多くの自治体が建設しておりますが、子供たちの将来に夢をかけているのだと思います。

福生市においては、現在、各地域会館の中で、児童館的な役割りを果たそうと、子供たちに粘土細工や絵を書かせたり、また遊ばせておりますが、遊びの中から友達に触れ合い、仲間とのつき合いの大切さみたいなものを自然に覚えていく。学

校へ行く前まではなかなか学べない多くの大事なことを学んでおります。そういった面では、さらにそれはそれで充実をお願いするとともに、いまやエネルギーの時代、科学の時代で、子供たちはそれに敏感に反応を示しております。テレビゲームはいけません。だけでなく、それにかわる健全で、楽しみながら科学に親しんでもらえ、将来に希望を与えるような中央児童館の建設を強くお願いするものでございます。

最近では、天文同好会などあちこちにでき、プラネタリウムを通して子供たちに宇宙のロマン、未来の夢をばぐくんでもらおう、それはわかるような気がいたします。子供のころ、澄み切った夜空に北斗七星など手が届きそうに迫り、流れ星や無数の星が光り輝やくあの光景は、いま、もうなかなか見れません。すばらしい星空を見ていただけで心が洗われたものです。

最近の調査で、緑の少ない所ほど校内暴力が多いとも言われております。児童館は福祉関係だから、教育関係は併設

できないということではなく、児童館の中に子供関係のものすべて併設し、内容の充実した児童館建設をお願いいたしまして、次に移らせていただきます。

西口再開発に伴う周辺整備、いわゆる将来計画についてお尋ねいたします。

西口再開発は、何と言っても田村市長の公約であることは間違いないわけであります。市長になられて、早いもので、来年がもう任期です。石川市政を引き受けられて、いまではすっかり田村市長の政治理念、田村市政が表に出てきたような感じがいたします。大変心強く感じている次第でございます。公約実現のため、さらに勇気を持ってがんばっていただき、公明党としても、田村市政の公約実現にさらに御協力申し上げたい気持ちから質問させていただきます。したがって、市長答弁も、歯切れのよい、思い切った前向きな答弁をお願いいたします。

西口再開発が早く踏み切れるかどうかと、一番の問題は、御承